

# 法人春日部

第 139 号

(平成21年7月号)



社団法人 春日部法人会 **19年10月 移転しました**  
 〒344-0062 春日部市柏壁東1-20-28 春日部市商工振興センター3階  
 TEL 048 (761) 3551 FAX 048 (752) 8244  
<http://www17.ocn.ne.jp/~kasuhou/> 「春日部法人会」で検索



みんなで回覧しましょう。

## 〔わが町〕

### 鷺宮

関東最古の神社と言われる  
**「鷺宮神社」** (わしのみやじんじや)

近年ではアニメ「らき☆すた」の聖地として有名になり、今年度の初詣参拝者が42万人(前年30万人)となり、大きな話題となったことは記憶に新しいところです。最近では、「らき☆すた」の聖地から、アニメの聖地へと変わりつつあります。神社の駐車場には、毎週末50台~100台の「痛車」(※上の写真)が集まり、コミュニティが自然発生的に形成されております。彼らは、非常にマナーが良く、ゴミやタバコのポイ捨てが厳禁なのは勿論のこと、神社近くでは出来るだけ、マフラー音を出さないように走ります。

また、地域にも貢献しようという活動意識も高く、8月には一斉ゴミ拾い等も計画されております。

#### 【痛車とは】

痛車(いたしゃ)とは漫画・アニメやゲームなどに関連するキャラクターやメーカーのロゴをかたどったステッカーを貼り付けたり、塗装を行った車、あるいはそのような改造のこと。



# 税務署だより



## 平成21年度の税制改正について

平成21年度の税制改正は、現下の経済金融情勢を踏まえ、景気回復の実現に資する等の観点から、所要の措置が講じられています。

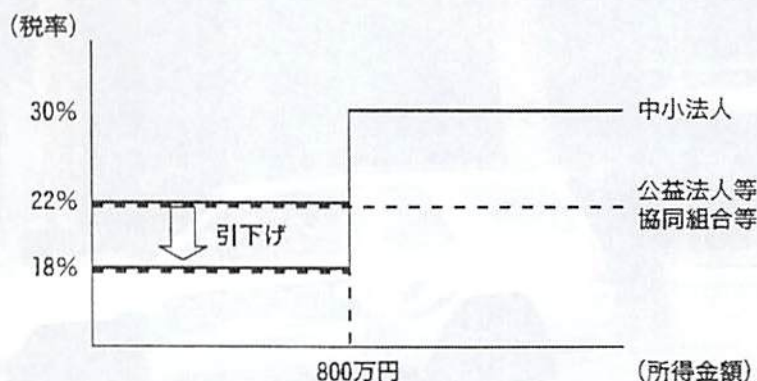
特に、中小企業関係税制については、主に次のような改正が行われました。

なお、税制改正の詳細は、国税庁ホームページ《<http://www.nta.go.jp/>》をご覧ください。

### 中小法人等の軽減税率の引下げ

ポイント

- ☑ 中小法人等の平成21年4月1日から平成23年3月31日までの間に終了する各事業年度の所得金額のうち、年800万円以下の金額に対する法人税の軽減税率を18%（現行22%）に引き下げることにします。



### 中小法人等の欠損金の繰戻し還付の実施

ポイント

- ☑ 中小法人等の平成21年2月1日以後に終了する事業年度において生じた欠損金額については、欠損金の繰戻しによる還付制度の適用ができることにします。

(繰戻し還付の仕組み)

#### 欠損金の繰戻し還付制度

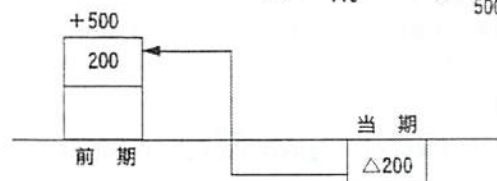
前年度は黒字だった法人が、経営悪化などで今年度赤字に陥った場合、前年度に納税した法人税の還付を受けることができる制度です。

前期の法人税額

所得 税率  
500 × 22% = 110

当期の還付金額

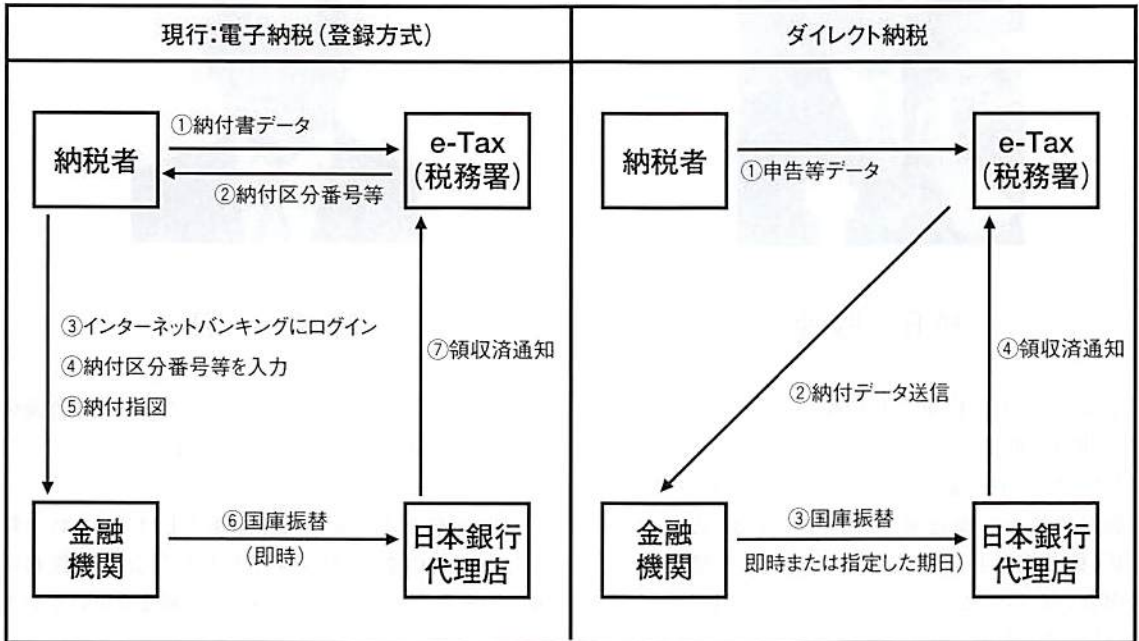
= 前期法人税額 ×  $\frac{\text{当期欠損金額}}{\text{前期所得金額}}$   
= 110 ×  $\frac{200}{500}$  = 44



## 平成21年9月よりダイレクト納付のご利用が可能となります

インターネットバンキング、モバイルバンキング及びATMを利用した電子納税に加え、平成21年9月からは新たな電子納税であるダイレクト納付のご利用が可能となります。

(参考)ダイレクト納付概要図



### ダイレクト納付の概要

事前に税務署に届出等をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等の送信をした後に、届出をした預貯金口座から、ワンクリックで即時または期日を指定して納付することができる電子納税の新たな納付手段です。

### ダイレクト納付のメリット

ダイレクト納付は、税務署や金融機関に向くことなく、自宅やオフィスなどから納付が可能となるほか、現行の電子納税にはない次のようなメリットがあります。

※ 特に利用回数の多い手続きに便利です(源泉所得税の毎月納付手続など)。

- ① 納付手続きが簡単(電子申告等の送信後、ワンクリックで納付手続が完了)。
- ② インターネットバンキングの契約が不要。
- ③ 即時または期日を指定して納付することが可能。
- ④ 税理士が納税者に代わって納付手続を行うことが可能(注)。

(注)納税者本人の納税用確認番号等を登録しておく必要があります。



(なお、詳細は、国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/> をご覧ください。)

## 新旧会長挨拶

### 会長退任の挨拶



前会長  
村田 睦幸

平成17年5月に松永会長の後任として、会長を引継いで2期4年間に亘り大過なく会長職を全うすることができました。これも偏に役員の方々をはじめとする総ての会員皆様方の御理解と御協力の賜物と思い、心から厚く御礼申し上げます。又この間には大勢の方々との出会いがあり、このことは私の生涯の宝物として、大事にして参りたいと思っております。

平成20年12月には公益法人改革の関係法令が施行され、我が春日部法人会も平成25年11月迄に公益社団法人の認可を受けると機関決定を致しました。大変大きな課題です。

この件は、組織の根幹に関する問題も含まれており、野原新会長のもと新しい発想をもって、すばらしい法人会づくりに邁進してもらいたいと思います。

会員の皆様の事業と春日部法人会の発展を祈念いたし、退任の挨拶とさせていただきます。



### 会長就任の挨拶



新会長  
野原 宏

過日の総会(五月二六日)において、村田前会長の後を受け選任されて会長に就任しましたのでどうぞよろしくお願いたします。

長い伝統と諸先輩の方々が高き上げてこられた輝かしい実績のある(社)春日部法人会会長の責務の重大さを考えますとまことに身の引き締まる思いがいたします。

さらに昨今の経済状況は想定外のことばかりで詳細は理解できませんが一般に百年に一度といわれているように未経験のことばかりです。世界中で不況の出口をさがしている最中です。

本会員の大部分をしめる中小企業はその大波の中で必死に日々の経営をしております。「とても法人会活動に参加することなどはできない」などとあきらめることのないように、共にこの難局を乗り切って行こうではありませんか。

当法人会が会員の皆様に少しでもお役に立てばと念じながら運営してまいります。その為には法人会の基本的指針にあります、よき経営者をめざすものの団体として、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営および地域社会の健全な発展に貢献できるように努力いたします。

春日部税務署を始めとした関係機関各位の御支援・御指導をいただきながら本会発展に尽力してまいりますので会員の皆様の一層の御協力、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

# 第26回 定期総会

平成21年5月26日(火) PM2:00~  
於:春日部市民文化会館

## 公開講演会

PM2:00~3:30  
於:春日部市民文化会館 小ホール

### 「緑茶とガン予防~生活習慣病の観点から~」



#### 講師

浜松大学 健康プロデュース学科  
健康栄養学科 教授(学科長)、農学博士

おぐに いたろう

#### 小國 伊太郎



花の苗配布

#### 略歴

- 1938年 神戸市生まれ。
- 1960年 姫路工業大学応用化学科卒業
- 1971年 名古屋大学大学院農学研究科  
博士課程修了 農学博士
- 1971年4月 日本学術振興会奨励研究員
- 1971年8月 名古屋大学農学部 助手
- 1982年4月 静岡女子短期大学食物栄養学科 教授
- 1987年4月 静岡県立大学短期大学部  
食物栄養学科 教授
- 2001年4月 静岡県立大学食品栄養科学部 教授
- 2003年3月 静岡県立大学を定年退官
- 2003年4月 静岡県立大学 名誉教授、  
静岡県立大学産学官連携推進コーディネータ、  
太陽化学(株) 総合研究所顧問
- 2004年4月 常葉学園浜松大学 教授  
(健康プロデュース学部設立準備室)
- 2005年4月 浜松大学健康プロデュース学部  
健康栄養学科 学科長・教授  
現在に至る

#### 所属:

- 日本農芸化学会/日本栄養食糧学会/日本ビタミン学会/日本食品科学工学会/日本がん予防研究会/Japanese Society for Food Factors(JSoFF評議員)/日本カテキン学会理事/茶学術研究会役員/日本心身医学会

#### 主な著書:

- 「元気がほしい人はお茶を食べなさい」(ごま書房1992)
- 「お茶は最高の健康食」(ごま書房1995)
- 「お茶の何でも小事典」(講談社「ブルーバックス」、分担執筆2000/8)
- 「緑茶革命 お茶博士の“緑茶のすすめ”決定」(女子栄養大学出版部2001)
- 「ガン、脳卒中、心臓病、を防ぐ食材事典」(マキノ出版、分担執筆2002)



挨拶 村田会長

## 第一部 総会 PM3:45~

伴副会長が司会を務め、岩崎副会長の開会により、春日部税務署長他、多数の友誼団体よりのご来賓をお迎えして行われた。

定員数の確認後、村田会長の挨拶、議長就任と続き、下記の三つの議案が審議され、全議案とも可決された。

### 第1号議案

平成20年度事業報告及び決算承認に関する件  
会計監査報告

### 第2号議案

平成21年度事業計画(案)  
及び収支予算(案)承認に関する件

### 第3号議案

役員改選に関する件



野原新会長就任挨拶



司会 伴副会長



開会 岩崎副会長



閉会 高浜会長

第3議案では、理事86名 監事3名 合計89名が選任され、さらに以下の正副会長6名が選任され、村田会長の後任として野原新会長が就任のあいさつをした。

続いて、春日部税務署長より、e-Tax普及活動に対して、当会への感謝状贈呈があった。さらに(社)春日部法人会会長表彰及び感謝状贈呈を行い、ご来賓の方々よりご祝辞を頂き、高浜副会長の閉会のことにより総会は無事終了した。

役職名	氏名	事業所名	支部名
会長	野原 宏	野原種苗(株)	久喜
副会長	岩崎 兵吉	岩崎工業(株)	速田
副会長	高浜 彰男	高浜商事(株)	幸手
副会長	伴 光治	光和衣料(株)	菖蒲
副会長	荒木 節夫	(株)はてい家	岩槻
副会長	山崎 哲男	(株)明治住設	春日部



春日部税務署 石川署長 様



埼玉県春日部税務事務所 平山所長 様



春日部市 石川市長 様



春日部税務署より感謝状を頂く



来賓の皆様



野原新会長より退任する村田会長へ感謝状贈呈



執行部席

## 表彰受彰者名簿

春日部税務署長納税表彰(平成20年11月11日受彰)

瀧澤 慎元 様 株式会社 日 興 (蓮 田)

田中 潤一 様 株式会社 東 美 (春日部)

田中 祥皓 様 株式会社 ノアシテム (春日部)

財団法人全国法人会総連合功労者表彰(単位会関係)

大隈 春雄 様 丸 金 株式会社 (幸 手)

河津 穎修 様 宗教法人 浄 源 寺 (岩 槻)

社団法人埼玉県法人会連合会功労者表彰(単位会関係)

中村 幸雄 様 中村建設 株式会社 (宮 代)

高橋 行雄 様 有限会社 高栄車輛 (鷺 宮)

矢作 恒良 様 株式会社 矢作人形店 (岩 槻)

齋藤 文次 様 齊藤手袋 株式会社 (久 喜)

中村 長利 様 株式会社 中村印刷 (菫 蒲)

秋庭 秀康 様 有限会社 アキバ宅建 (栗 橋)

野村 徳明 様 有限会社 プティックテクノ (鷺 宮)



▲会長表彰状贈呈代表受彰 埼玉りそな銀行春日部支店様

## 会員増強による表彰

### 1. 社団法人春日部法人会会長表彰状

(1) 増強目標達成支部(達成率順)

栗橋支部

(2) 功績顕著な加入協力者

株式会社 埼玉りそな銀行 春日部支店 様  
埼玉縣信用金庫 春日部支店 様

### 2. 社団法人春日部法人会会長感謝状

(1) 功績顕著な支援団体

関東信越税理士会春日部支部 様  
大同生命保険株式会社埼玉支社春日部営業所 様  
金融機関等  
株式会社 埼玉りそな銀行 岩槻支店 様  
株式会社 武蔵野銀行 岩槻支店 様  
A I U保険会社 さいたま直営支店 様  
株式会社 埼玉りそな銀行 杉戸支店 様  
株式会社 武蔵野銀行 春日部支店 様  
埼玉縣信用金庫 岩槻支店 様  
埼玉縣信用金庫 東岩槻支店 様

(2) 功績顕著な加入協力者

時澤 やよひ 様 大同生命保険株式会社埼玉支社春日部営業所

(3) 5年連続5社以上獲得協力者(個人)

時澤 やよひ 様 大同生命保険株式会社埼玉支社春日部営業所

## 退任役員感謝状

村田 睦幸 様 有限会社 ムツミ (春日部)

尾堤 英雄 様 有限会社 おづつみ園 (春日部)

高橋 靖 様 フシヤ商事 株式会社 (春日部)

齋藤 芳男 様 丸八地所 株式会社 (春日部)

山崎 薫 様 武蔵産業 株式会社 (春日部)

古谷 光夫 様 有限会社 かかや (春日部)

石山 満 様 岩槻建設 株式会社 (岩 槻)

齊藤 進 様 有限会社 寿々家 (岩 槻)

須賀 亨 様 有限会社 岩槻整型 (岩 槻)

瀧澤 慎元 様 株式会社 日 興 (蓮 田)

森本 勇 様 株式会社 エムケーツール (幸 手)

杉崎 秀世 様 杉崎建設 株式会社 (白 岡)

大久保武男 様 株式会社 藤井鉄工建設 (白 岡)

栃原 賢 様 有限会社 大業宅建 (白 岡)

小高 博 様 富士コントロール 株式会社 (栗 橋)

高橋 行雄 様 有限会社 高栄車輛 (鷺 宮)

大作 茂 様 株式会社 和泉屋 (杉 戸)

小川 健一 様 小川設備工業 株式会社 (杉 戸)

林 秀雄 様 有限会社 林 建業 (庄 和)

石原 保 様 株式会社 石原造園土木 (庄 和)

### 3. 社団法人春日部法人会会長表彰状

- 金賞 該当なし
- 銀賞 該当なし
- 銅賞 栗橋支部
- 努力賞 岩槻支部・杉戸支部・春日部支部・  
菖蒲支部・蓮田支部
- 敢闘賞 栗橋支部・菖蒲支部
- 特別賞 栗橋支部

### 法人会活性化貢献表彰

#### 社団法人春日部法人会会長感謝状

##### 1. 支部(会費収納率100%達成)

栗橋支部

##### 2. 活性化協力者

- 松田 進 様 STACK 株式会社 (春日部)
- 山崎 哲男 様 株式会社 明治住設 (春日部)
- 斉藤 進 様 有限会社 寿々家 (岩槻)
- 川崎 浩司 様 株式会社 川崎人形 (岩槻)
- 田口 修作 様 株式会社 田口工務店 (久喜)
- 狩野 敏子 様 寿倉庫 株式会社 (久喜)
- 大島 勲 様 ハギワラ 株式会社 (蓮田)
- 小林 達郎 様 株式会社 針屋 (幸手)
- 伊草 良一 様 伊草建設 株式会社 (宮代)
- 関口 勉 様 関口産業 株式会社 (白岡)
- 野口 はやみ 様 有限会社 大浜 (菖蒲)
- 仁井田 正一 様 株式会社 仁井田設備 (栗橋)
- 山口 昭 様 有限会社 山口石油 (鷺宮)
- 栗田 政明 様 株式会社 共同設計社 (杉戸)
- 関根 正男 様 関根ハウジング 株式会社 (庄和)

### 福利厚生制度推進功績表彰

#### 社団法人春日部法人会会長感謝状

##### 1. 推進目標達成支部(達成率順)

- 新規企業数達成支部→岩槻支部・菖蒲支部・  
庄和支部・久喜支部
- 取扱企業数達成支部→宮代支部・庄和支部・栗橋支部・  
菖蒲支部・杉戸支部・幸手支部・  
白岡支部・蓮田支部・鷺宮支部・  
岩槻支部・春日部支部
- 保障金額達成支部→幸手支部・栗橋支部・春日部支部

##### 2. 推進協力者及び推進貢献者

- 村田 睦幸 様 有限会社 ムツミ (春日部)
- 高橋 靖 様 フシヤ商事 株式会社 (春日部)
- 山崎 哲男 様 株式会社 明治住設 (春日部)
- 渡辺 勝之 様 株式会社 エクシード (春日部)
- 田口 雅弘 様 田口物産 株式会社 (岩槻)
- 田中 陽光 様 株式会社 ハイグレード (岩槻)
- 関根 晃 様 有限会社 赤坂屋 (岩槻)
- 野原 宏 様 野原種苗 株式会社 (久喜)
- 増川 準次 様 株式会社 ますかわ電気 (久喜)
- 岩崎 兵吉 様 岩崎工業 株式会社 (蓮田)
- 幸島 幸一 様 有限会社 コーシマ (幸手)
- 中島 安三 様 有限会社 中島建築 (栗橋)
- 高橋 行雄 様 有限会社 高栄車輛 (鷺宮)
- 新井 武 様 新井工業 株式会社 (杉戸)
- 菊池 隆喜 様 有限会社 菊池建設 (庄和)
- 下田 勝男 様 下田塗装 有限会社 (庄和)

##### 3. 推進加入成約数優秀推進員

###### (1) 保険金額

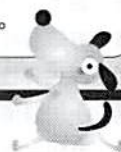
- 時澤 やよひ 様 大同生命保険株式会社埼玉支社春日部営業所
- 若井 美江子 様 同 上
- 西村 しづ子 様 同 上

###### (2) 新規件数

- 西村 しづ子 様 大同生命保険株式会社埼玉支社春日部営業所
- 時澤 やよひ 様 同 上

## 消費税期限内納付推進運動 実施中!

- 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
- 消費税には申告・納付期限があります。 ●申告・納税にはe-Taxが利用できます。





# 青年部会総会

平成21年5月19日(火)午後4時～  
於:春日部市民文化会館

## 第一部 定期総会

春日部税務署より中田副署長、原田統括官、中村上席調査官さらに大同生命奥津埼玉支部長・河津常任理事をお迎えて下記の通り開催し、全議案が満場一致で承認された。

### 議事

#### 第1号議案

平成20年度事業報告及び決算報告承認について  
監査報告

#### 第2号議案

平成21年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

#### 第3号議案

役員の新選について、吉田新部会長以下37名を選任した。

## 第二部 懇親会

総会終了後、なごやかに懇親会を行った。



開会 林副部会長



議長 田口部会長



吉田新部会長



来賓祝辞 中田副署長



来賓祝辞 河津常任理事



閉会 小島会計幹事



来賓席



執行部席

# 女性部会総会

平成21年5月13日(水)午後3時～  
於:春日部市民文化会館

春日部税務署より中田副署長、原田第一統括官、中村上席調査官、さらに荒木副会長・青年部会田口部会長をお迎えて下記の通り開催した。

## 第一部 総会

### 議事

#### 第1号議案

平成20年度事業報告及び決算報告承認について  
監査報告

#### 第2号議案

平成21年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

上記すべての議案が満場一致で承認された。

#### 第3号議案

役員の新選について、橋本部会長以下41名を選任した。

## 第二部 記念講演

春日部税務署中田副署長様に「税のよもやま話」との演題で記念講演をお願いした。いろいろな資料を用意して下さり、やっぱりe-Taxは避けて通れない道であった。

関副部会長 開会



橋本部会長あいさつ



▲来賓祝辞 中田副署長



▲荒木副会長



▲閉会 新井副部会長



▼来賓席



▼執行部席



春日部税務署副署長 中田不二夫氏  
記念講演「税のよもやま話」

## 社団法人埼玉県法人会連合会 第20回通常総会

平成21年6月2日(火)  
於:パレスホテル大宮

第20回埼玉県連通常総会が開催され、春日部法人会からは、野原会長他計12名の方々が出席致しました。



上田埼玉県知事

利根会長

### 第一部 講演会

演題:

「和食は世界一の100歳食」

講師:

食文化研究家 永山久夫氏



### 第二部 総会

閉会の辞

来賓紹介

会長挨拶

議事録署名人の選任

議事

第1号議案 平成20年度事業報告及び収支決算報告

第2号議案 平成21年度事業計画(案)並びに収支予算(案)

第3号議案 任期満了に伴う役員選任(案)

上記議案全てが満場一致で可決されました。

### 第三部 表彰式

1. 関東信越国税局長感謝状贈呈式
2. 全国法人会総連合功労者表彰伝達
3. 埼玉県法人会連合会功労者表彰
4. 退任福会長感謝状贈呈
5. 会員増強年度表彰および感謝状贈呈
6. 福利厚生事業年度表彰および感謝状贈呈
7. e-TAX役員利用率表彰

閉会の辞

### 第四部 社団化20周年記念式典

開式

会長式辞

感謝状贈呈

来賓祝辞

祝電披露

閉式

春日部法人会関係では下記の方々が  
受彰の荣誉に輝きました。

財団法人全国法人会総連合功労者表彰(単位会関係)

- 大隅春雄様 丸金株式会社(幸手)
- 河津颯修様 宗教法人浄源寺(岩槻)

社団法人埼玉県法人会連合会功労者表彰者(単位会関係)

- 中村幸雄様 中村建設株式会社(宮代)
- 高橋行雄様 有限会社高栄車輛(鷲宮)
- 矢作恒良様 株式会社矢作人形店(岩槻)
- 齋藤文次様 斉藤手袋株式会社(久喜)
- 中村長利様 株式会社中村印刷(菖蒲)
- 秋庭秀康様 有限会社アキバ宅建(栗橋)
- 野村徳明様 有限会社プティックノ(鷲宮)

## 新設法人説明会開催

平成21年3月24日(火)午後 久喜市商工会館

平成21年3月26日(木)午後 春日部市文化会館

平成20年7月～平成20年12月に設立された法人を対象に、法人税・消費税・源泉所得税他について説明会を開催した。

法人会で作成したテキスト「新設法人のための会社の税金ガイドブック」を使い、講師は関東信越税理士会春日部支部の先生方をお願いした。



青木伸夫先生  
(久喜会場にて)



吉田俊弘先生  
(春日部会場にて)



春日部税務署 中村上席調査官  
(春日部会場にて)

## 第9回福利厚生親睦ゴルフ大会

平成21年3月23日(月)  
於:プレジデントカントリークラブ



成績は以下の通り(敬称略)

- 優勝 藤堂 昇 (株)薬師 岩 槻
- 準優勝 村田睦幸 (株)ムツミ 春日部
- 三位 伊藤袈裟男 (有)伊藤運輸 岩 槻
- 四位 鯨岡文夫 鯨岡設計(株) 蓮 田
- 五位 狩野達夫 寿倉庫(株) 久 喜

福利厚生制度提携三社、大同生命・AIU保険・アメリカンファミリー生命の協力を頂き、厚生委員会が主催した。福利厚生制度の推進について、日頃のご協力に少しでも報いられればとの意向により、又、会員相互の親睦の場を

提供する為、企画・実行されたもので、当日6組19名の参加を頂き、レベルの高いプレーが多く見られました。プレー後、成績発表と表彰を行いました。

## 決算期別税務講習会の開催!!

3月・4月・5月の決算法人を対象に法人税及び消費税についての講習会を下記の通り開催しました。法人会で作成したテキスト『わかりやすい会社の決算・申告の実務-法人税申告へのアプローチ 平成20年度版』及び税務署資料等を使い、講師は関東信越税理士会春日部支部の先生方をお願いした。

日時・会場等

月 日	時 間	講 習 会 場
4月21日(火)	午後2時～4時	久喜総合文化会館
4月22日(水)	午後2時～4時	岩槻本丸公民館
4月23日(木)	午後2時～4時	春日部市民文化会館
7月21日(火)	午後2時～4時	久喜総合文化会館
7月22日(水)	午後2時～4時	岩槻本丸公民館
7月23日(木)	午後2時～4時	春日部市民文化会館

7月開催予定



春日部税務署 石川署長  
(久喜会場にて)



春日部税務署 中田副署長  
(久喜会場にて)



春日部税務署 中村上席  
調査官(久喜会場にて)



長島清一先生  
(久喜会場にて)



渡邊美由紀先生  
(岩槻会場にて)



久住良平先生  
(春日部会場にて)

# 第26回定期総会 報告書

平成21年5月26日、春日部市民文化会館に於いて第26回定期総会が行われ、以下の議案が承認されましたのでご報告致します。

第1号議案

## 平成20年度 事業報告書

自平成20年4月1日  
至平成21年3月31日

平成20年5月21日開催の第25回定期総会において、承認された事業計画に基づき実施いたしました主な事業の概況について、次のとおり報告いたします。

### 1. 概況

我が国経済は懸命な企業努力によってようやく明るい兆しが見え始めたようでしたが、米国発のサブプライム問題から世界的な大不況になりました。日、米、欧の大規模な対策も懸命に行われるようですが、先の見通しは不明です。そして急速な少子高齢化社会の到来が社会保障費等の急増をもたらす財政再建を困難にしています。

法人会は、「地域経済の担い手である中小企業の活性化に資する税制」、「努力したものが報われる税制」を確立し、「聖域なき行財政改革」を断行し、社会保障制度改革を行い、国民に安心感と信頼を回復させることが急務であるとの提言を採択しております。

当春日部法人会においては地元選出代議士をはじめ管内11市町の首長に提出し、強く要望しました。

公益法人改革が進められている中、われわれ法人会は、創設以来、一貫して「健全な納税者の団体」「良き経営者をめざすもの団体」として企業経営と社会への貢献活動を展開しております。公益法人として「会員の研鑽」「税のオピニオンリーダー」「社会への貢献」という三本柱を基本方針として活動しています。各種研修会や講演会を一般公開し、「花と緑いっぱい運動」を展開しております。各地の産業祭等に全12支部が参加して、「花と緑いっぱい運動」を盛り上げました。支部組織の充実と活動の活性化等を通して地域社会での存在感を高め、社会的地位を着実に増してきております。

この経済環境下でまだ会員の減少が止まらず、20年度決算も非常に厳しいものとなりました。会員各位におかれましては、各事業への積極的参加と円滑な会費の納入にご協力をお願い申し上げます。

### 2. 総務関係

「花と緑いっぱい運動」の推進、埼玉県「緑のトラスト運動」への協力、租税教育の推進、e-Taxの推進などを通じ、地域社会貢献事業に積極的に取組み、公益法人としてアピールしました。県内法人会では金融機関とインターネットバンキングに関し提携し、一年間の手数料優遇制度をスタートしましたが、軌道に乗り順調に推移しております。

公益法人改革三法案が平成20年12月に施行されましたが、春日部法人会は公益認定を受ける方針と機関決定し、今後さまざまな対応をして参ります。

### 3. 組織関係

#### (1) 会員増強

各支部での会員増強運動、決算期別説明会や新設法人説明会での加入勧奨、各地産業祭等での地域社会貢献活動を兼ねたPR活動を行い、会員特別増強月間も前年同様9月～12月の4ヶ月間といたしました。

福利厚生制度提携会社 大同生命保険・AIU保険・アメリカンファミリー生命保険や管内金融機関、税理士先生方等のご協力を頂きましたが、厳しい経済環境下で法人の整理縮小・休廃業・移転等による退会数も高水準であり期末現在の会員数が

5,243社に減少しました

期首会員数	期中増加数	期中減少数	期末会員数	増 減
5,519	128	404	5,243	△276

今期の会員増強運動については、平成20年12月31日現在では会員数5,357社(県下第4位)となり加入率は47.0%となりました。

#### (2) 支部・部会について

①12支部 管内11市町におかれている各支部における研修事業及び地域社会貢献運動により「魅力ある法人会」づくりに努力いたします。

支部別期末会員数(12支部合計5,243社)

春日部支部 1,384社	岩槻支部 1,106社	久喜支部 505社	蓮田支部 404社
幸手支部 381社	富代支部 154社	白岡支部 267社	菫浦支部 172社
栗橋支部 185社	鷲宮支部 158社	杉戸支部 306社	庄和支部 221社

②部会としては、青年部会・女性部会がありそれぞれ部会費を徴収し、活発に事業を展開しております。

青年部会 期末部会員数236名 ・ 女性部会 期末部会員数436名

### 4. 研修関係

本年度も本部では税務当局のご協力を得て決算期別説明会、新設法人説明会、年末調整説明会などを開催。総会や賀詞交歓会では記念講演会を開催しました。

また、11月には「税を考える週間」協賛行事として公開講座・春日部税務署長講演会、ジャズコンサートを開催いたしました。一方、各支部でも積極的に研修会を実施しました。特に改正税法を重点的に実施しました。

### 5. 税制関係

税制改正要望については、春日部法人会の全会員にアンケートを実施致しました。

その結果は、平成20年10月2日に行なわれた法人会全国大会で採択された決議文並びに要望事項に反映され、全法連から政府・国会及び関係省庁に、当法人会では地元選出国会議員に対し陳情を行いました。又、管内11市町の首長に対し地方行財政改革を強く要望いたしました。

具体的には、法人税率の引下げ、事業承継税制の確立を最重要課題として提言しました。平成21年度も税制改正アンケートを全会員に実施する予定です。

### 6. 広報関係

#### (1) 会報の発行

会報「法人春日部」	No.134号(20年4月号)～No.137号(21年1月号) 年間4回発行
全国法人会総連合機関誌「ほうじん」	年間4回発行「法人春日部」と同封して送付

タイムリーな税務情報や福利厚生情報の他、当法人会での各事業の予告、報告記事等積極的に取り上げました。

#### (2) その他の広報活動

①各支部でも各地の産業祭等に参加し、「花と緑いっぱい運動」を展開しました。税を考える週間の街頭広報活動も兼ね、チラシ・花の種・税のマンガ本等を配布しました。

- ②ホームページを利用し広く社会に情報を発信しております。又、会報はホームページで既刊分も含めご覧頂けます。

http://www17.ocn.ne.jp/~kasuhou/

## 7. 厚生関係

会員の福利厚生の充実と当法人会の財政基盤の確立に資する為、厚生委員をはじめ各役員の協力と会員各位のご理解により、大同生命保険・AIU保険・アメリカンファミリー生命保険の提携3生損保の提携商品に積極的に取組みました。その還元収入は14,082千円となりましたが平成21年度予算に反映され、事業活動資金として会の運営に大きく寄与しております。

入会間もない会員を主な対象として法人会の魅力を知ってもらい、更に会員相互の親睦を深める目的で「第一回会員の集い」を開催しました。

会員相互の親睦も兼ね第9回親睦ゴルフ大会を3月に開催し、各支部での事業にも多数参加頂き福利厚生事業推進に大きく貢献しました。

## 8. 青年部会・女性部会

### (1) 青年部会

9月に「青年の集い・岩槻大会」、11月に「全法連青年の集い・長崎大会」へ参加、2月に「県外研修会・札幌」の他会員の研鑽のためミニセミナーを年三回スタートしました。参加者数に拘らず部会員の欲する事柄を支部で交替して担当しました。

さらに、各支部においても青年部会としての独自の研修会等を積極的に行いました。

地域社会貢献運動「花と緑いっぱい運動」においては、各地の産業祭等への参加事業で中心的役割を果たしました。部会員数は埼玉県内15法人会で第一位であり活動も活発に行っております。

### (2) 女性部会

9月に親睦事業「ティーコンサート」、10月に日帰り研修会、11月には青年部会と共に「税を考える週間」公開講座への協力、2月新春事業「観劇」等を行いました。

さらに各支部でも独自の事業を行い、また地域社会貢献運動「花と緑いっぱい運動」にも積極的に参加し部会活動の充実に努めました。

## 9. 社会貢献関係

平成8年度にスタートした「花と緑いっぱい運動」も13期目を迎え、全支部で各地の産業祭等に積極的に参加し、「税を考える週間」の街頭広報も兼ね、花の種、税のマンガ、チラシ等を配布しました。又、「税を考える週間」第3回公開講座には春日部税務署管内の税務行政協会の協賛を頂き租税教室・税務署長の講演会・ジャズコンサートを開催、一般市民を対象とした事業といたしました。5月の総会講演会や2月の新春講演会も従来から一般公開しており、大いに同運動をアピールしました。さらに埼玉県が推進している「さいたま緑のトラスト基金」の募金をいろいろな開催事業で行い、本年度の合計額は186,185円となり埼玉県に寄付を行いました。

## 平成20年度収支計算書総括表

自平成20年4月1日  
至平成21年3月31日

### I 事業活動収支の部

(単位:円)

科目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合計
1.事業活動収入				
会費収入	37,119,900	0	0	37,119,900
事業収入	11,524,809	0	0	11,524,809
補助金収入	9,107,704	0	0	9,107,704
推進費収入	0	13,501,300	0	13,501,300
雑収入	2,211,991	372,000	0	2,583,991
繰入金収入	178,902	409,036	-587,938	0
【事業活動収入計】	60,143,306	14,282,336	-587,938	73,837,704
2.事業活動支出				
事業費	52,162,610	10,978,104	0	63,140,714
会議費	1,862,325	441,178	0	2,303,503
管理費	9,522,063	2,205,116	0	11,727,179
法人税等引当支出	0	70,000	0	70,000
繰入金支出	409,036	178,902	-587,938	0
【事業活動支出計】	63,956,034	13,873,300	-587,938	77,241,396
【事業活動収支差額】	-3,812,728	409,036	0	-3,403,692

### II 投資活動収支の部

(単位:円)

科目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合計
II 投資活動収支の部				
特定資産取崩収入	4,787,861	0	0	4,787,861
固定資産売却収入	40,449	0	0	40,449
【投資活動収入計】	4,828,310	0	0	4,828,310
2.投資活動支出				
特定資産取得支出	1,158,514	0	0	1,158,514
固定資産取得支出	420,080	0	0	420,080
【投資活動支出計】	1,578,594	0	0	1,578,594
【投資活動収支差額】	3,249,716	0	0	3,249,716

### III 財務活動収支の部

(単位:円)

科目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合計
1.財務活動収入				
【財務活動収入計】	0	0	0	0
2.財務活動支出				
【財務活動支出計】	0	0	0	0
【財務活動収支差額】	0	0	0	0

(単位:円)

科目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合計
IV 予備費支出				
当期収支差額	-563,012	409,036	0	-153,976
前期繰越収支差額	15,880,193	-409,036	0	15,471,157
次期繰越収支差額	15,317,181	0	0	15,317,181

## 第2号議案

## 平成21年度 事業計画(案)

自平成21年4月1日  
至平成22年3月31日

### 1. 基本方針

- 健全な納税者団体として、又 良き経営者を目指すものの団体として、会員企業の経営に寄与すべく諸事業を効果的に継続推進する。
- 納税意識の高揚と税務知識の普及に努め、税のオピニオンリーダーとして税制改正要望を行なう。
- 公益法人として地域社会との「共生」を目指し、地域社会貢献運動を積極的に展開し、社会への貢献に寄与する。
- 公益法人制度改革への対応を意識し、原点である税に関する活動を中心に研修事業を行い、より一層「公益性」を高める為努力をする。

### 2. 重点目標

- 組織の維持と充実・・・会員増強、支部組織・青年部会・女性部会活動の充実。

- 収支バランスのとれた効果的な運営。

- 公益法人としての事業活動の充実・・・研修事業、税制改正要望活動、地域社会貢献活動、広報活動等を積極的に展開する。
- e-Taxの利用拡大に法人会の果たす役割は極めて重要との認識の下、積極的に利用拡大に取り組む。

### 3. 主な事業計画

#### (1) 総務関係

- 公益性の高い事業活動の充実を図る。(公益法人改革への対応)
- 支部委員会の充実活性化。公益法人としての支部活動の展開。
- 会費の口座振替による徴収促進。
- 地域社会貢献運動「花と緑いっぱい運動」の推進。
- 公益法人改革への対応の為さまざまな懸案事項を検討し、実施する。

- ⑥ e-Taxの推進
  - 前年度に引続き普及拡大に努め、さらに次の施策を重点的に推進する。
  - (イ) 役員企業の利用率70%を目標とする。また、届出書を提出した役員企業の過半数が何らかの手続きで、e-Taxを利用出来るよう研修会等の支援活動を推進する。
  - (ロ) 会員企業の利用率50%を目指す。また、会員及び会員企業の利用率向上のため、税理士会等の他団体と協調して広報、研修事業等の諸施策を講じる。

(2) 組織関係 組織の維持と充実

- ① 会員数の現状維持と退会防止・・・会員増強運動
  - ・目標会員数5,362社(平成20年12月末比+5社)
  - ・目標加入率47.0%
- ② 支部組織の充実・・・地域に密着した公益性の高い活動をする。
- ③ 青年部会・女性部会活動の充実と支援
- (3) 研修関係 研修活動の充実
  - 公益法人活動と会員の自己啓発を支援するための最重要事業。
  - ① 税務意識の高揚と企業経営の健全化を図るため各種研修会・説明会・講演会の開催。併せてその参加率の向上に努める。
  - ② 公益法人として研修事業の一般公開と内容の充実・強化。税法・税務研修を重点に他団体との共催研修を積極的に行う。
  - ③ 会員のニーズへの対応。

(4) 税制関係

- ① 日本経済並びに地域社会を支える中小企業は大変な厳しい状況下に置かれている。財政再建のため徹底した行財政改革の実行を求め、景気回復のため法人課税の軽減と事業継承税制の確立を求める。
  - 税のオピニオンリーダーとして将来にわたる国民の安心を確保するための「あるべき税制」に向けた建設的な提言に努める。
- ② 全会員に税制改正アンケートを実施。会員の意見を聴取、集約した上で県連・全法連へ税制改正要望として提言する。全法連大会で決議された税制改正に関する提言を地元選出代議士や管内自治体へきちんと提言し、税制改正の実現を期す。
- ③ 研修委員会と協同して「税制改正研修会」を公開して開催する。
- ④ 他の納税協力団体との協調連携。さらに「租税教育」など税の啓発活動を推進し、公益法人としての公益性を高める。(税を考える週間及び消費税期限内納付推進運動の推進等)

(5) 広報関係 広報活動の充実

- 公益法人としての法人会のイメージアップ・知名度向上を図る。地域社会に対する税の啓発のための広報活動を展開する。
- ① 「法人春日部」の編集発行(4月・7月・10月・1月の年4回発行)魅力ある会報作りをめざし、紙面の構成・記事の充実而努力する。積極的に支部活動状況を掌握し会報に掲載させ、効果的な広報活動をしていく。
- ② 全法連機関誌「ほうじん」の発送。
- ③ ポスター・看板等の利用による積極的法人会イメージアップ活動の展開。
- ④ 収益に寄与する広告の積極的募集。
- ⑤ ホームページの活用と充実。

(6) 厚生関係 福利厚生制度の推進

- ① 会員の企業防衛と本会の財政に寄与する福利厚生制度の推進。法人会の福利厚生制度を取り巻く環境は大変厳しい状況が続いているが取扱い三社との連携を一層強化しつつ積極的に推進する。
- ② 会員相互の親睦事業を企画・運営し、地域社会との連携を図る。

(7) 青年部会・女性部会関係

- 部会活動の支援—青年部会・女性部会活動を積極的に支援し、両部会と三者一体の活動を通じ法人会基盤の充実と活性化に寄与する。特に「法人会一花と緑いっぱい運動」の推進を積極的に展開する。
- 〈青年部会〉
  - 親会及び部会員加入を推進し、公益性の高い部会活動を積極的に展開する。
- 〈女性部会〉
  - 公益性の高い部会活動を充実させ一層の活性化を図る。社会貢献活動として「租税教育の普及」に努力する。

(8) 社会貢献関係

- ① 公益法人として地域社会から一層の信頼を寄せられる団体で

あると認識し、地域社会貢献活動「花と緑いっぱい運動」を推進する。

- ② 「税のマンガ」「税のチラシ」等による税の啓発運動を引き続き積極的に実施し、地域社会への法人会活動を周知、アピールする。
- ③ 「租税教育の普及」に注力し、11月の税を考える週間に「公開講座・租税教室」を開催する。春日部税務署管内税務行政協力会の会員団体の協賛を得て行う。

平成21年度収支予算書総括表(案) 自平成21年4月1日至平成22年3月31日

I 事業活動収支の部

科目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合計
<b>1.事業活動収入</b>				
会費収入	34,888,446	0	0	34,888,446
事業収入	9,610,000	0	0	9,610,000
補助金収入	9,229,800	0	0	9,229,800
推進費収入	0	14,082,300	0	14,082,300
雑収入	2,350,000	0	0	2,350,000
繰入金収入	477,028	0	-477,028	0
<b>【事業活動収入計】</b>	<b>56,555,274</b>	<b>14,082,300</b>	<b>-477,028</b>	<b>70,160,546</b>
<b>2.事業活動支出</b>				
事業費	45,543,740	10,498,972	0	56,042,712
会議費	1,600,000	560,000	0	2,160,000
管理費	9,459,200	2,364,800	0	11,824,000
法人税等引当支出	0	181,500	0	181,500
繰入金支出	0	477,028	-477,028	0
<b>【事業活動支出計】</b>	<b>56,602,940</b>	<b>14,082,300</b>	<b>-477,028</b>	<b>70,208,212</b>
<b>【事業活動収支差額】</b>	<b>-47,666</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>-47,666</b>

II 投資活動収支の部

科目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合計
<b>1.投資活動収入</b>				
特定資産取崩収入	106,792	0	0	106,792
<b>【投資活動収入計】</b>	<b>106,792</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>106,792</b>
<b>2.投資活動支出</b>				
特定資産取得支出	450,000	0	0	450,000
固定資産取得支出	150,000	0	0	150,000
<b>【投資活動支出計】</b>	<b>600,000</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>600,000</b>
<b>【投資活動収支差額】</b>	<b>-493,208</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>-493,208</b>

III 財務活動収支の部

科目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合計
<b>1.財務活動収入</b>				
<b>【財務活動収入計】</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>2.財務活動支出</b>				
<b>【財務活動支出計】</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>【財務活動収支差額】</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>

科目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合計
<b>IV 予備費支出</b>				
予備費支出	14,776,307	0	0	14,776,307
当期収支差額	-15,317,181	0	0	-15,317,181
前期繰越収支差額	15,317,181	0	0	15,317,181
次期繰越収支差額	0	0	0	0

## 第3号議案 役員改選に関する件

平成21年～22年度【89名 理事86名(内専務理事1名)+監事3名】

○→新任理事

## 春日部支部(11名)

山崎 哲男 (株)明治住設  
 田中 祥皓 (株)ノアシステム  
 松田 進 STACK(株)  
 佐藤 松夫 (株)サトウ楽器  
 田中 潤一 DECOSIGN東美(株)  
 鶴見 裕 (株)鶴見装備  
 早川 芳夫 (有)早川工業所  
 ○田中 彦八 (株)田中測量設計事務所  
 ○長谷川太郎 三笠産業(株)春日部工場  
 ○眞野多加史 ペアロン工業(株)  
 ○林 茂男 (有)林情報サービス

## 岩槻支部(10名)

荒木 節夫 (株)ほてい家  
 河津 頼修 (宗)浄源寺  
 萩原 良咲 (株)萩原電機  
 多ヶ谷章市 (株)多ヶ谷商店  
 矢作 恒良 (株)矢作人形店  
 竹内 光男 竹内電気(株)  
 藤堂 昇 (株)薬師  
 長野 晋睦 (株)長野商店  
 山田 一徳 (有)山田人形店  
 ○遠藤 正義 (株)カネショー

## 久喜支部(7名)

野原 宏 野原種苗(株)  
 鈴木 逸郎 寒梅酒造(株)  
 増川 準次 (株)ますかわ電気  
 齋藤 文次 齋藤手袋(株)  
 塩崎 徹 (株)塩崎テクノブレイン  
 池田 久 (株)東武百貨店  
 齋藤 恵 (株)エル・サイトウ

## 蓮田支部(7名)

岩崎 兵吉 岩崎工業(株)  
 鯨岡 文夫 鯨岡設計(株)  
 山崎 俊雄 (株)ヤマコー  
 富田 穰 (有)ケーエス商会  
 吉岡 延次 (有)吉岡新聞店  
 大島 勲 ハギワラ(株)  
 ○岩崎 一隆 (株)岩崎食品工業

## 幸手支部(6名)

高浜 彰男 高浜商事(株)  
 大隈 春雄 丸金(株)  
 大塚 辰男 (株)大幸興業  
 中村 章一 中村電設工業(株)  
 佐野 猛 (株)さしま通商  
 ○岩上 幸二 (有)イワカミ

## 宮代支部(6名)

中村 幸雄 中村建設(株)  
 坂巻 庄治 (有)坂巻材木店  
 秋場 清 秋場不動産(株)  
 関永 一徳 (有)関永測量事務所  
 鈴木 充 (株)鈴木工務店  
 深井 義秋 千代田冷機(株)

## 白岡支部(6名)

井上 堅一 (株)井上工務店  
 山田 孝夫 (株)リカーショップ騎西屋  
 関山 功一 (有)ニュー白岡不動産  
 ○折原 良一 (有)三友建装  
 ○弓木 裕一 (株)弓木電設社  
 ○山田 晴康 (有)騎西屋油店

## 菖蒲支部(6名)

伴 光治 光和衣料(株)  
 大熊 昭祐 (株)埼玉原種育成会  
 尾野 嘉昭 カネオ興運(株)  
 進藤 和夫 (株)進栄電気  
 中村 長利 (株)中村印刷  
 遠藤 謙吾 トーエイ物流(株)

## 栗橋支部(6名)

遠藤 勝三 協立運輸(株)  
 吉田 幹男 (株)吉田呉服店  
 秋庭 秀康 (有)アキバ宅建  
 番場 篤 (有)大和興業  
 坂田 昇一 (株)坂田測量設計事務所  
 ○中島 安三 (有)中島建築

## 鷺宮支部(6名)

白石 一郎 (株)白石建設  
 野村 徳明 (有)ブティッククノ  
 矢納 重則 矢納製菓(株)  
 崎浜 秀世 (有)ワコーハウス  
 飯島 利昭 (株)いいじま  
 ○橋本 宏之 大東印刷(有)

## 杉戸支部(6名)

矢島 紀一 (株)矢島商店  
 栗田 政明 (株)共同設計社  
 渡辺 孝 (有)渡辺新聞店  
 田中 昌夫 (株)東洋  
 ○若木 健一 (株)杉戸電設  
 ○中川 定雄 (株)イー・エス・ビー

## 庄和支部(6名)

堂坂 信行 (株)堂坂機械製作所  
 染谷 知英 (有)染谷ハウジング  
 関根 正男 関根ハウジング(株)  
 菊池 隆喜 (有)菊池建設  
 ○染谷 重明 (有)染谷材木店  
 田口 義明 (株)田口土木

## 青年部会(1名)

○吉田 茂 (有)吉田製作所(蓮田)

## 女性部会(1名)

橋本 光恵 (有)ボンデザール(春日部)

## 専務理事(1名)

松岡 康隆 (社)春日部法人会

以上 理事86名

## 監事(3名)

○福島 貞夫 (有)福島製作所(春日部)  
 ○小宮 康弘 (株)三和商会(岩槻)  
 ○青木 栄 (有)青木自動車(庄和)

以上 監事3名

## 法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

平成21年度においては、景気回復の実現に資する観点から、法人関係税制、中小企業関係税制、相続税制、金融・証券税制など一定の措置が講じられることとなりました。ここでは、法人会が要望した項目を中心に改正が行われた箇所を取り上げております。

### 1. 法人関係税制

#### (1) 法人税の軽減税率の引き下げ

平成21年4月1日から平成23年3月31日までの間に終了する各事業年度において、中小企業の所得金額のうち年800万円以下の金額に対する法人税の軽減税率が18%（現行22%）に引き下げられます。

#### (2) 欠損金の繰戻し還付制度の適用

平成21年2月1日以後に終了する各事業年度に生じた中小企業の欠損金額については、欠損金の繰戻しによる還付制度が適用されます。

#### (3) 中小企業等基盤強化税制の適用延長

中小企業等基盤強化税制の適用期限が2年延長されました。

### 2. 相続税制

#### (1) 非上場株式等に係る相続税の納税猶予制度の創設

一定の要件の下で、非上場会社の経営を承継する相続人がその会社の株式等を相続した場合、その株式等に係る課税価格の80%に対応する相続税の納税が猶予されます。なお、この納税猶予制度は、中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律の施行日（平成20年10月1日）以後の相続から適用されます。

#### (2) 非上場株式等に係る贈与税の納税猶予制度の創設

一定の要件の下、認定中小企業者の代表者から株式等を贈与され、その会社を運営していくこととなった後継者については、その贈与に係る贈与税の全額について納税が猶予されます。また、贈与者の死亡時には、株式等を相続により取得したものとみなし、経済産業大臣の確認を受けた場合に、相続税の納税猶

予が適用されます。

### 3. 金融・証券税制

上場株式等に係る配当所得および譲渡所得等に対する課税  
平成21年1月1日から平成23年12月31日までの間の上場株式等の配当所得および譲渡所得等に対する税率が10%の軽減税率となります。

### 4. 所得税制

(1) 住宅借入金に有する場合の所得税額の特別控除  
住宅借入金により住宅を取得し、平成21年から平成25年までの間に居住した場合、一定要件の下で住宅借入金の年末残高に応じて所得税額が控除されます。なお、所得税から控除しきれなかった分については、翌年度分の個人住民税額から控除されます。

#### (2) 生命保険料控除制度の改組

従来的一般生命保険料控除とは別枠で介護医療保険料控除が創設され、一定要件の下で所得税と個人住民税について適用されます。

### 5. 土地税制

事業者（個人を含む）が、平成21年および平成22年に土地等（棚卸資産を除く）を取得し、取得の日を含む事業年度終了の日後10年以内に、所有する他の土地等（棚卸資産を除く）を譲渡した場合には、譲渡益の80%（平成22年取得分は60%）相当額を限度として課税の繰り延べが認められます。

### 6. その他（自動車課税）

電気自動車やプラグインハイブリッド自動車など一定の要件を満たす自動車について、平成21年4月1日から平成24年4月30日までの間に受けた検査の際に納付すべき自動車重量税が免除されます。また、平成21年4月1日から平成24年3月31日までの間に取得した場合には、自動車取得税が免除されます。

## 県税からのお知らせ!

8月は個人事業税第1期分の納期です。

8月は個人事業税第1期分の納期です。8月初めに納税通知書をお送りしますので、お近くの金融機関等で忘れずに納めてください。

**納税は、安全。便利。確実な口座振替で!**

個人事業税の納税には、口座振替がご利用いただけます。口座振替を利用されますと、納期最終日に金融機関が自動的に振替納税いたしますので、納期のつど納税に向かう手間も省け、うっかり納税を忘れ

るといった心配もありません。お申込みの手続は、お近くの県税事務所で簡単に行うことができますので、是非ご利用ください。

なお、第2期（11月が納期）分から口座振替を希望される方は、9月上旬までに手続をお済ませください。

個人事業税について詳しくは、お近くの県税事務所又は県税務課（旧048・830・2659）へお問い合わせいただくか、県税務課ホームページ「くらしと県税（URL:[http://www.pref.Saitama.lg.jp/AO1/BFO/O/zeimu/2\\_4.html](http://www.pref.Saitama.lg.jp/AO1/BFO/O/zeimu/2_4.html)）」をご覧ください。



## （新会社）PR学 口コミの大切さ

PRコンサルタント 大津 彬裕

### 見直されつつある「口コミ」PR

テレビや新聞、雑誌など昔からのメディア（媒体）の影響力が、インターネットやケータイの普及によって衰退しつつある現在、見直されつつあるのが、もっとも昔から存在し、PRの原型とも言うべき「口コミ」である。

「あの店はいいわよ」とか「あの商品はなかなかよ」といった人の口から口へと伝わる情報である。「広告を見てりゃガンなどすぐ治る」という川柳がある。薬事法を無視したような無責任な広告や記事広告が目につくなかで、伝統的な口コミが再評価されているわけである。英語でも、「Word of mouth」という同じ表現がある。

口コミの威力は、日常生活のなかでいやというほど体験していることである。おしゃべりが大好きな女性同士の場合、その威力は倍加する。それにあやかかって、口コミをネットの上で再現しようという試みがいろいろなされている。

### ネット情報に比べ高い信頼性

ブログ（BLOG）やソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS=Social Networking Service）などのいわゆるソーシャル・メディア（Social Media）である。一言でいえば、ブログとはネット上の「日記公開」で、SNSとは同じ趣味、郷里、出身校などの友人・知人間の会員制のコミュニケー

ションの場だ。

ブログやSNSは新しい広告やPR手法として、多くの企業が取り入れている。確かに効果はあるものの、書き手に報酬が払われていることが分ると、たちまち非難の書き込みが殺到、「炎上」して、姿を消すこともある。

ネット上の情報は、真実らしく見えてもあくまでバーチャル・リアリティー（Virtual Reality=仮想現実）なので、いま一つ信頼性に欠けるところがあるのが難点。それに引き換え、汚い言葉を使えば、お互いに唾をひっかけながら行われる実際の口コミは疑いようのないことなので、「それなら私も…」と店に出かけたり、商品を買ったりする行動につながりやすい。人を動かす力がもっと強いのである。

それでは、良い口コミはどうして生まれるのか。店ならばお客の立場になって真心こめてサービスし、商品ならば、欠陥商品はいち早く公開して回収し、今はやりの産地偽装や誇大宣伝などは絶対にせず、いずれの場合も適正な値段で提供することしかない。いずれも当たり前なことながら、一度だけでなく毎日続けることが大切。最近の不祥事の頻発を見るにつけ、この原点が忘れられているようではならぬ。

【筆者紹介】大津彬裕（おおつ・よしひろ）東京教育大学卒。昭和37年読売新聞社入社。社会部・外報部・解説部記者を経て、共同PR社顧問。現在、PRコンサルタント。慶応、玉川、相模女子大学非常勤講師を歴任。「ブランドは広告でつくれる」（翔泳社、共訳）など著訳書多数。

国税に関する申告・納税がインターネットで行えます。

# e-Tax

ネットでどこでも  
申告・納税



法人会キャラクター けんた

法人会は会社経営の効率化のために  
e-Taxの普及を支援しています。



法人会

「e-Tax」ホームページ

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

## ●平成22年度税制改正に関するアンケート調査とその結果について●

政府・与党では、今後の税制改正について「経済状況を好転させることを前提として消費税を含む税制抜本改革を行うため、2011年度までに必要な法制上の措置を講ずる」との方針を打ち出し、経済の活性化と財政健全化の両立を図っていきたいとしています。

そうした動きを踏まえて全法連は、平成22年度の税制改正に関する提言の取りまとめに着手しました。埼玉県連では、会員の意向を把握するために、今年も全会員を対象にアンケート調査を実施することといたしました。

アンケート内容は、できる限り簡潔に重要事項に絞って意見を求めるという方針で作成しました。

このアンケート調査の結果をもとに、埼玉県連で税制改正の提言をとりまとめ、全法連へ提出。全法連では全国の県連よりアンケート提言をとりまとめ、10月8日全国大会(岐阜大会)で22年度税制改正に関する提言を採択・アピールし、国会・官庁へ要望活動を展開します。

当春日部法人会でも、地元選出国會議員・管内11市町の首長へ、それぞれ強力に要望する予定です。

アンケート質問と調査結果は下記の通りです。

### ●アンケート 回収結果●

#### ●回答者の属性

主な業種	上段：度数 下段：%	合計	製造	建設・不動産	卸売・小売 飲食	サービス	その他	無回答
	埼玉県連 合計	3,862 100	888 23	879 22.8	706 18.3	731 18.9	352 9.1	306 7.9
春日部 合計	233 100	43 18.5	64 27.5	38 16.3	60 25.8	24 10.3	4 1.7	

主な業種	上段：度数 下段：%	合計	4人以下	5~19 人以下	20~99 人以下	100~299 人以下	300人以上	無回答
	埼玉県連 合計	3,862 100	1,161 30.1	1,501 38.9	725 18.8	147 3.8	51 1.3	277 7.2
春日部 合計	233 100	65 27.9	105 45.1	47 20.2	9 3.9	5 2.1	2 0.9	

### ●アンケート 調査結果●

①今後、税制の抜本改革が検討されます。税制改革を行うに当たり、課税原則(公平・中立・簡素)に加えて、特に重視する点はどれですか。(1つお選びください)

①社会保険制度の安定財源の確保など国民の安心を支える税制②経済・社会・地域の活力を高めるための税制③国民・納税者の信頼を得る公正な税制④その他

上段：度数 下段：%	合計	(A)	(B)	(C)	(D)	無回答
埼玉県連 合計	3,862 100	1,386 35.9	1,058 27.4	1,347 34.9	55 1.4	16 0.4
春日部 合計	233 100	98 42.1	65 27.9	66 28.3	4 1.7	0

②法人会では、法人税制について持続的な経済の成長と企業の活性化を図る観点から以下のような改正を求めています。この中で重点的に要望する事項はどれですか。(2つまでお選びください)

①法人税率(軽減税率を含む)の引き下げ②法人事業税・

法人住民税の見直し③役員給与の見直し④特殊支配同族会社に対する役員給与の損金算入制限の廃止⑤交際費課税の緩和・廃止⑥特定同族会社の留保金課税の廃止⑦研究・投資減税の拡充⑧その他

上段：度数 下段：%	合計	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	無回答
埼玉県連 合計	3,862 100	2,773 71.8	2,065 53.5	392 10.2	554 14.3	713 18.5	361 9.3	351 9.1	51 1.3	26 0.7
春日部 合計	233 100	169 72.5	124 53.2	23 9.9	37 15.9	42 18	15 6.4	20 8.6	3 1.3	0

③昨年、「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」が成立し、平成21年度税制改正で取引相場のない株式等に係る相続税の納税猶予制度が創設されます。

(1)このことについて、どのように評価されますか。(1つお選びください)

①抜本的な改正であり、大いに評価する②評価するが、要件等が厳しいので緩和すべきである③評価できない④よくわからない⑤その他

上段：度数 下段：%	合計	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	無回答
埼玉県連 合計	3,862 100	588 15.2	1,833 47.5	250 6.5	1,140 29.5	18 0.5	33 0.9
春日部 合計	233 100	42 18	117 50.2	7 3	67 28.8	0 0	0 0

(2)この制度の適用を受けるためには、一定の要件を満たす必要がありますが、以下の要件のうち、見直すべき事項はありますか。(いくつでもお選びください)

①対象企業は中小企業基本法で定める中小企業であること②後継者は先代経営者の親族であること③後継者は同族関係者と合わせて発行済株式の過半数を保有し、かつ同族内で筆頭株主であること④雇用の8割以上を5年間維持すること⑤資産管理会社等は除外されていること⑥原則として、死亡時まで株式を保有しないと猶予税額が免除されないこと⑦特例適用株式の全てを担保に供さなければならないこと⑧特に見直す必要は無い⑨その他

上段：度数 下段：%	合計	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	無回答
埼玉県連 合計	3,862 100	930 24.1	1,178 30.5	1,201 31.1	1,212 31.4	458 11.9	1,367 35.4	720 18.6	323 8.4	147 3.8	254 6.6
春日部 合計	233 100	49 21	65 27.9	76 32.6	92 39.5	29 12.4	88 37.8	37 15.9	19 8.2	10 4.3	9 3.9

(3)今後、事業承継をする場合、この制度を活用したいとしますか。(1つお選びください)

①この制度を積極的に活用したいと思う②要件が厳しく活用が難しいと思う③よくわからない④その他

上段：度数 下段：%	合計	(A)	(B)	(C)	(D)	無回答
埼玉県連 合計	3,862 100	808 20.9	1,374 35.6	1,513 39.2	87 2.3	80 2.1
春日部 合計	233 100	59 25.3	79 33.9	88 37.8	6 2.6	1 0.4

④税相続税制については、現行方式である法定相続分課税方式から遺産取得課税方式に改めることとされ、平成21年度税制改正では見送りとなったものの、今後検討が行われる見込です。このことについて、どのように考えますか。(1つお選びください)

①遺産取得課税方式に改めることに賛成である②現行方式を維持すべきである③よくわからない④その他

上段：度数 下段：%	合計	(A)	(B)	(C)	(D)	無回答
埼玉県連合計	3,862	1,351	700	1,721	43	47
	100	35	18.1	44.6	1.1	1.2
春日部合計	233	79	37	111	4	2
	100	33.9	15.9	47.6	1.7	0.9

⑤納税者番号制度の是非について政府で議論されています。納税者番号制度は所得の捕捉、負担の公平化、税務行政の効率化に役立つ一方、プライバシーの侵害や制度にかかるコストの問題等が指摘されています。このことについて、どのようにお考えですか。(1つお選びください)

①納税者番号制度を導入すべきである②納税者番号制度を導入すべきではない③その他

上段：度数 下段：%	合計	(A)	(B)	(C)	無回答
埼玉県連合計	3,862	2,150	1,512	125	75
	100	55.7	39.2	3.2	1.9
春日部合計	233	145	78	8	2
	100	62.2	33.5	3.4	0.9

⑥消費税については、財政の現状や増大する社会保障費を考慮すると、安定的な財源確保が不可欠であるとして、政府で増税の議論が行われています。このことについて、どのようにお考えですか。(1つお選びください)

①できるだけ早期に増税すべきである②当面、増税は避けるべきであるが、将来の増税はやむを得ない③将来にわたって増税は避けるべきである④その他

上段：度数 下段：%	合計	(A)	(B)	(C)	(D)	無回答
埼玉県連合計	3,862	353	2,425	817	235	32
	100	9.1	62.8	21.2	6.1	0.8
春日部合計	233	28	153	41	11	0
	100	12	65.7	17.6	4.7	0

⑦地方分権を推進するため、地方分権改革推進委員会は新分権一括法案の提出に向けて検討を進めています。その中で、今後道州制の導入に向けて「道州制ビジョン」を策定し、国民的議論を深めることとしています。道州制の導入についてどうお考えですか。(1つお選びください)

①道州制を導入すべきである②道州制を導入すべきでない③具体的内容が出ていないのでよくわからない④その他

上段：度数 下段：%	合計	(A)	(B)	(C)	(D)	無回答
埼玉県連合計	3,862	1,147	401	2,239	45	30
	100	29.7	10.4	58	1.2	0.8
春日部合計	233	74	24	130	3	2
	100	31.8	10.3	55.8	1.3	0.9

⑧【県連独自設問】法人会が開催する下記税制に関する研修会の参加状況についてお聞かせください。本人および役員・従業員のどなたが参加していても結構です。(いくつでもお選びください)

①法人決算期別研修会(決算時の留意事項など)②新設法人説明会(新設法人への税務全般の説明)③改正税法説明会(改正された税制の説明など)④税務研修会(税務関係の最新情報などの研修会または勉強会など)⑤その他⑥参加したことが無い

上段：度数 下段：%	合計	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	無回答
埼玉県連合計	3,862	976	246	1,060	1,095	122	1,759	72
	100	25.3	6.4	27.4	28.4	3.2	45.5	1.9
春日部合計	233	63	17	71	86	5	90	5
	100	27	7.3	30.5	36.9	2.1	38.6	2.1

⑨【県連独自設問】「⑧の質問で⑥参加したことが無い」を選んだ方のみお答えください。参加しない理由は何ですか。(いくつでもお選びください)

①顧問税理士がいるので不要②業務等で参加できない③曜日・時間帯が合わない④法人会以外の研修会に参加している⑤参加する意味がない⑥実施していることを知らない⑦その他

上段：度数 下段：%	合計	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	無回答
埼玉県連合計	1,759	1,282	609	350	86	107	95	47	11
	100	72.9	34.6	19.9	4.9	6.1	5.4	2.7	0.6
春日部合計	90	73	34	14	6	5	4	3	0
	100	81.1	37.8	15.6	6.7	5.6	4.4	3.3	0

⑩【県連独自設問】税務研修会について、特に聞きたい内容は何かお聞かせください。(2つまでお選びください)

①国の税制全体に関する研修会②法人税制に関する研修会や勉強会③事業承継税制(含む相続・贈与)に関する研修会や勉強会④消費税制に関する研修会や勉強会⑤節税対策に関する勉強会⑥その他税に関する最新情報や最近の話題についての講演会⑦税の雑学・知識など肩の凝らない内容の講演会⑧その他

上段：度数 下段：%	合計	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	無回答
埼玉県連合計	3,862	476	921	988	372	1,730	855	1,095	102	245
	100	12.3	23.8	25.6	9.6	44.8	22.1	28.4	2.6	6.3
春日部合計	233	30	64	67	22	105	40	68	4	0
	100	12.9	27.5	28.8	9.4	45.1	17.2	29.2	1.7	4.3

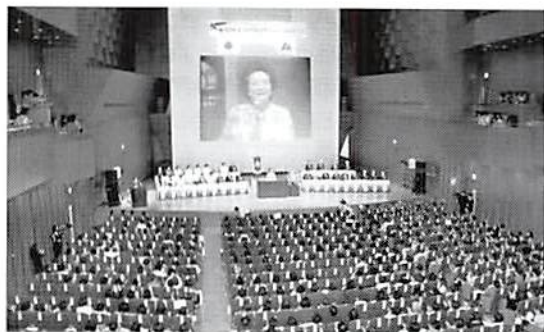
⑪【県連独自設問】法人会は会員企業の福利厚生制度充実のため、生損保会社3社(大同生命保険会社・A I U保険会社・アメリカンファミリー生命保険会社)と提携しています。利用状況についてお聞かせください。(1つお選びください)

①いずれかに加入している②加入していないが検討している③保険料が高いので入る余裕が無い④他の関係で加入しており、法人会提携の保険加入の予定は無い⑤保険については何も考えていない⑥その他

上段：度数 下段：%	合計	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	無回答
埼玉県連合計	3,862	1,966	88	183	1,165	298	75	87
	100	50.9	2.3	4.7	30.2	7.7	1.9	2.3
春日部合計	233	138	3	12	57	19	0	4
	100	59.2	1.3	5.2	24.5	8.2	0	1.7

### 第4回 法人会全国女性フォーラム(石川大会)

平成21年4月16日(木)  
於:石川県立音楽堂



第4回「法人会全国女性フォーラム」石川大会が4月16日、「石川県立音楽堂」で全国から約1,600名の女性部会員が参加し、盛大に開催された。当法人会からは橋本部会長他6名が参加した。

今回の女性フォーラムでは午後2時から第1部として(株)加賀屋 代表取締役会長 小田 禎彦氏による「日本一のお客様満足経営」～おもてなしの心、地域の活性化、経営の根源にあるもの～と題した記念講演が行われた。第2部の式典では、開催地・石川県連女連協の浅野会長が歓迎のことばを述べた後、福崎全法連女連協副会長を筆頭に参加者全員によるスローガン唱和に続いて、大石全法連女連協会会長および大橋全法連会長から主催者あいさつがあった。

この後、緒方全法連女連協副会長が「大会宣言」を読み上げた。

次に、荒井 英夫 国税庁課税部長から来賓祝辞を賜った後、公務ご多忙中に駆けつけられた谷本 正憲 石川県知事からご祝辞を頂戴した。

続いて、多田野全法連副会長を通じて開催県連・石川から次回開催県連・岡山への大会旗の伝達が行われ、長谷井岡山県連女連協会会長の次回開催あいさつをもって、式典は滞りなく終了した。

会場を移してANAクラウンプラザホテル金沢で行われた懇親会では、「金沢素囃子」によるオープニングに続き、開催地・角間石川県連会長が開会あいさつを述べた後、下村 秀紀 金沢国税局庁の乾杯のご発声をもって開宴し、「炎太鼓」や次回開催・岡山県連による「岡山県民歌に合せた手話踊り」のアトラクションを楽しみながら、和やかに歓談を繰り広げた。



## 白岡天然温泉 八幡の湯

営業時間 1階(浴室)..... 午前9:00から午後10:00まで  
2階(レストランコーナー).... 午前11:00から午後9:30まで

〒349-0205 南埼玉郡白岡町西1-6-9 (パーラー808隣り)

TEL:0480-90-4126 ホームページ:<http://www.yahatanoyu.jp>

### まずはご覧ください！レトロ&レンタルBOX&リサイクル&宝箱のようなお店！



懐かしい品々、楽しい品々、お得な品々、是非お気軽にお越しください。貴方だけの宝物が見つかるかもしれませんよ！買取も承ります。

### 昭和レトロNo.2 杉戸物語

【電話】0480-32-3170 【FAX】0480-34-1361

【住所】宮代町百間2-3-33 鈴木ビル2階 (東武動物公園駅東口駅前デイリーヤマザキ棟2階)

【営業時間】11:00~20:00 【定休日】不定期 (仕入れの都合)



## 想うがまま

### 思わぬ出来事



宮代支部  
(有)関永測量事務所

関永 一徳

私は、先日ある会合の帰り道思わぬ怪我をした。PM7時過ぎ、外はまだ少し明るい時でした。迎えのお願いを妻に携帯電話で約束し、良かれと思い大通りに出てあげようと待つ場所を移動してしまった事がつまずきの始まりでした。

歩道に5センチ程の段差に気づかずつまずいて顔面からアスファルトに倒れてしまった。左手に携帯電話を持って歩いていたので手を着くのが間に合わず、すごい衝撃でした。顔の左ほほを打撲し擦り剥いてしまった。

倒れた瞬間何が起きたのか？直後「アッ～ヤッテシマッタ!」と現実を知り後の祭り、ハンカチで出血を抑え妻の車を待っていると、迎えの車は私を発見できないで通り過ぎて行くではないか…?

携帯電話で妻に連絡したがバッテリー切れで最悪事態。辺りは暗くなり私の心は、不安定模様。腹だたしさと情け

なさが入り混じり落ち着かない自分を感じ、これではいけないと深呼吸し、こうなったのは全部自分のせいなのだ。と言い聞かせ妻に八つ当たりしないように鎮静を心がけながら自宅に歩き出した。5分位すると私の後姿を妻が見つけてくれた。

開口一番「どうして通りすぎてしまったのか」と問い詰め怒ってしまった。「迎えに行く場所の思い違い」との事。頼んだ私が、ちゃんと明確に頼まず、場所を移動してしまった事が原因とわかり素直に反省し、「ありがとう」と感謝と傷みを抱えて助手席に乗り車での帰宅がなぜか「ホット」する安心感に満ちて、嬉しく思えた。

夜、妻の車で薬店に向かい貼り薬を買い求め応急処置を行い、一晩顔の腫れと痛みで寝不足状態の朝を迎えた。仕事先で会う度に、どうしたの？次に酔っぱらって転んだの？飲んだ席で喧嘩したの？奥さんと喧嘩したの？等の分析を頂き、挨拶代わりの会話が数日続きましたが今は、治りかけてきた自分の顔、そして健康な体、毎朝手で顔を洗い現場でのあせを拭える事と妻への感謝一杯を思う今日この頃です。

## 会員の声



### 会員のための組織に

白岡支部 クロス礦油(株)  
黒須 佐智子

私たち法人会は、公益法人制度改革のもと、公益法人の認定を受けるべく活動を展開しています。

公益事業として、「花と緑いっぱい運動」をはじめとする様々な社会貢献活動を実施しているところですが、重要なことは「会員のために何ができるか」ではないでしょうか。

支部事業を充実させていくことも大切だと思います。

私は支部役員として、会員の皆さんに「参加して良かった」と言ってもらえるような事業を実施したいといつも考えています。

楽しく、有意義な講習会や研修会など、顔の見える支部活動を通して、会員同士の親睦を深め、絆を強くしていけば、自ずと全体の組織強化に繋がるのではないのでしょうか。

法人会は「健全な納税者の団体」として、社会における重要な役割を果たしながらも、組織のための会員ではなく、会員のための組織であって欲しいと思います。

支部だより ～総会特集～



岩槻支部

定期総会 平成21年5月15日(金)



青年部会総会 平成21年5月13日(水)



支部総会 平成21年5月15日(金)



春日部支部

青年部会総会 平成21年5月8日(金)



青年部会総会 平成21年5月15日(金)

庄和支部

女性部会総会 平成21年5月11日(月)



支部総会 平成21年5月22日(金)



幸手支部

通常総会 平成21年5月22日(金)

白岡支部

総会 平成21年5月21日(木)



支部総会 平成21年5月14日(木)



女性部会総会  
研修旅行  
平成21年5月21日(木)

### 杉戸支部

### 菖蒲支部

総会  
平成21年5月20日(水)



青年部会総会 平成21年5月14日(木)

女性部会総会 平成21年5月1日(金)

### 鷺宮支部



支部総会 平成21年5月20日(木)



定期総会 平成21年5月21日(木)

### 蓮田支部

青年部会総会  
平成21年4月28日(火)



### 久喜支部

支部総会 平成21年5月14日(木)



女性部会総会 平成21年5月14日(木)



青年部会総会 平成21年5月14日(木)

## 支部だより



### 久喜支部 経営革新塾 オープニングセミナー

平成21年6月11日(木) 18:00～  
於久喜総合文化会館大ホール  
演題:「夢をカタチに」～情熱は成功への出発点～  
講師:ワタミ株式会社取締役社長CEO 渡邊美樹氏  
久喜市商工会が主催し、(社)春日部法人会久喜支部も共催者として参加した。周辺の商工会等の支援も受け、当日は大盛況となった。

### 菖蒲支部

ブルーフェスティバル 平成21年6月7日(日)



青年部会出店



あやめの苗配布

### 幸手支部 県外研修会



平成21年3月23日  
森永製菓小山工場 平成21年3月22日(日)・23(月)

### 蓮田支部 桜まつりに参加



平成21年4月4日(土) 花の種、税のマンガ、資料等配布

## 想うがまま

### 家庭菜園

#### 庄和支部 (有)染谷ハウジング 染谷 知英

いま、食の安全への危惧からかにかに家庭菜園の人氣が高まっている。お務めを済ませ悠々自適の方々や会社勤めの傍ら休日や暇をぬって畑で汗を流す人たちをどこでも見かける。

私も昨年3月から野菜作りをすることになった。畑が帰ってきたからだ。除草作業に追われるか菜園として楽しむかの選択から後者を選んだ。ミニ耕耘機を友人のすすめで購入し3月3日届いた。早速次なる定休日耕耘となった。野菜作りの可能性の確信を得た。

同じ頃仕事の関係で市街地の農地を買い受けることになり開発許可の協議にかなりの月日を要すると判断、顧客や同級生に声をかけ1年限りの菜園計画とした。二つの畑での野菜づくりは意外と好成果が得られた。ジャガイモに始まりインゲン・唐辛子・ショウガ・エンサイそれにゴーヤ・ヘチマやゴマなど満足のいくもので、秋にはキャベツ・タマネギ・ニンニク・サヤエンドウなど植付け寒い冬を乗り越えてこの5月6日にほ



ればれするほどの収穫を得て家族や知人の食卓を賑わせた。一冊の本と農業を営む知人の教えによる賜物だ。

他なる情報とりにと本屋で「やさしい畑」(家の光季刊誌)を見つけた。2月のことだ。そのなかに第一回菜園検定試験3月15日のニュースが。早速飛びついた。4月31日合格認定証が届いた。

家庭菜園検定認定証  
家庭菜園検定2級 染谷知英殿 あなたの野菜作り全般に対する豊かな知識を称え、ここに2級と認定します。2009年4月1日認定 家庭菜園検定委員長 藤田智(主催 JAグループ(社)家の光協会)  
二年目の今年豊かな○○?を活かしナス・トマト・キュウリ……栽培は仲間達と更に張りのある菜園ライフとなりそうです。



## 《厚生委員会だより》

### I 大同生命保険株式会社

埼玉支社 春日部営業所 TEL.048-734-3371 FAX.048-739-1156

役員1人1社紹介運動

1,000

実施中!!

制度発足から38年を迎えた『経営者大型総合保障制度』は、  
全国で19万社の会員企業にご採用いただいております。

### 標準保障額算定キャンペーン実施中!!

※標準保障額の算定については、担当者へお申し付け下さい。

### II AIU保険会社

さいたまISオフィス TEL.048-650-7670 FAX.048-648-5844

火災保険&地震保険のご案内(法人会会員専用)

### 多大な地震災害に対する備えは万全ですか?

AIU  
地震対策プランの  
特長

- ①法人会会員のみの特典料率!
- ②商工物件にも地震保険が付保できる!
- ③専門家による建物・設備・機械の評価サービスがご利用になれます!

火災保険の見直しの  
チェックポイント  
次の一つでも該当したら推進員に相談を!

- ここ5年間、保険金額の見直しをした事がない
- 機械、什器・備品は簿価で付けている
- 更改の際、保険の内容・新商品の説明を受けた事がない
- 増改築したが、面積・構造・保険金額を見直していない
- 会社の事業が変わったが、保険は昔のまま付けている
- 金融機関に言われたまま付けている

越谷支社 TEL.048-985-6264 FAX.048-985-6284

### III アメリカンファミリー生命保険会社

埼玉総合支社 TEL.048-645-0861 FAX.048-645-1380

### 小児がんについて

「小児がん」は、15歳未満の小児期に発生する悪性腫瘍のことです。病理学的には血や骨、肉などの体の奥深くにできる「肉腫」が多く、種類としては白血病、脳腫瘍、悪性リンパ腫、神経芽腫などがあります。日本では現在約17,000人、約1,000人に1人の子どもが「小児がん」と闘っていますが、医療不足や大人に比べて治療体制が整っていない事や、後遺症などの問題があります。小児がんで命を落

としたり、苦しむ子どもを減らすためには、小児がんの啓発を行い、子どもたちがしっかりと治療を受けられる環境を整えることが必要です。小児がんは進行が早いゆえに、子どもは症状の訴えがあまりないこともあるため、早期発見・診断が難しく、手遅れになるおそれがあります。子どもの様子を注意深く観察して、異常な症状を早く発見することが大切です。

法人会の基本的指針

法人会は

よき経営者をめぐるものとして

会員の積極的な自己啓蒙を

支援し

納税意識の向上と

企業経営および社会の

健全な発展に貢献します

法人会のキャッチフレーズ

めざします 企業の繁栄と社会への貢献(法人会)

全国法人会総連合

◎ご寄稿ありがとうございました。

関永・矢作・斉藤・佐野・遠藤・坂田・林・岩崎・関山・橋本・渡辺・染谷・松岡